

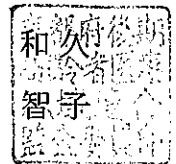
京都府後期高齢者医療広域連合監査委員告示第1号

定期監査結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和3年2月10日

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員 川村
京都府後期高齢者医療広域連合監査委員 関谷



京都府後期高齢者医療広域連合定期監査結果報告書

1 監査執行年月日

令和2年11月17日 から 令和2年12月17日 まで

2 監査の対象

- 平成30年11月から令和2年11月まで間の金券に類する消耗品（郵便切手、レターパック及びタクシーチケット）の管理状況
- 令和2年11月時点での備品及びリース物品の管理状況

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務の執行のうち、「2 監査の対象」に掲げる物品の管理状況について、その事務が関係法令に則し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

また、監査に当たっては、関係帳簿、証拠書類等の審査及び口頭による質問調査を行い、必要なものについては、次のとおり現地に赴き、各帳簿を基に現物を確認した。

保管場所	帳簿 ^{※1}	実施日
5階事務室	<ul style="list-style-type: none"> 切手使用簿 レターパック使用簿 タクシーチケット使用簿 備品整理簿 等 	11月18日～ 11月25日
データセンター	<ul style="list-style-type: none"> 備品整理簿 リース物品整理簿 	11月30日
京都市役所 ^{※2} (保険年金課、情報化推進室)	<ul style="list-style-type: none"> リース物品整理簿 電算処理システムに係る 機器類賃貸借変更仕様書 	12月7日

※1 備品整理簿については、取得価格10万円以上の備品を対象とし、リース物品については、データセンター及び京都市役所に保管してあるリース物品を対象とした。

※2 広域連合と各市町村との間でデータ専用回線が結ばれており、各市町村には広域連合のリース物品が備え付けられている。今回の監査では、京都府内の各市町村の中から京都市役所を抽出した。

4 監査結果

(1) 郵便切手・レターパックに係る管理事務

郵便切手に係る管理事務について、監査の結果、使用簿の残高と現在高との一致や保管状況に関して問題がなかった。

しかし、次の監査事項において改善を要する事例があった。

【指摘事項】

① 使用簿の記載について

物品管理規程（以下「規程」という。）では、消耗品台帳（切手使用簿・レターパック使用簿）を備え、現在高等を記録しなければならないとされているが、当該帳簿の記載状況を確認したところ、必要事項の記入漏れ、確認者印の押印漏れ及び使用枚数の記入誤りがあった。

また、当該使用簿については、平成31年度（令和元年度）より月単位から年度単位での使用簿管理に改められているが、現在高の年度繰越処理に係る記載がなされていなかった。

規程の趣旨に則り、適正な記帳に努められたい。

② 使用者と確認者の牽制関係について

消耗品台帳（切手使用簿・レターパック使用簿）において、使用者と払出しの確認者が同一の事例があった。

適正な払出管理の観点からも適切に取り扱われたい。

(2) タクシーチケットに係る管理事務

タクシーチケットに係る管理事務について、監査の結果、使用簿の残高と現在高との一致や保管状況に関して問題がなかった。

しかし、次の監査事項において改善を要する事例があった。

【指摘事項】

① タクシーチケット使用簿の記載について

タクシーチケットの使用に当たっても消耗品台帳（使用簿）を備え、現在高等を記録しなければならないとされているが、当該帳簿の記載状況を確認したところ、使用日時の記載誤り、使用簿及びチケットの半券における使用区間や金額欄等における記載の不一致、使用目的欄のチェック漏れ、チケットの半券の貼付箇所の誤りがあった。

規程の趣旨に則り、適正な記帳に努められたい。

② タクシーチケットの半券の管理について

チケットの半券については、使用後に使用簿の裏面に貼り付けることとなっているが、半券の紛失事例が1件あった。また、使用時間や使用区間等の記載必要事項について、記載の誤りや漏れが見受けられた。

半券の管理及び記載については、適正に改善を図られたい。

【意見】

タクシーの利用に当たっては、具体的に取り決められていないものの、タクシー

チケット利用簿では原則公共交通機関での移動としながらも使用目的として「荷物の搬入・搬出」、「深夜帰宅」、「緊急用務」、「その他」の4つに限定している。

このうち「緊急用務」及び「その他」については、これら以外の使用目的と比べ、具体性に少々乏しく、その結果チケットの管理者の判断によるところが大きくなることは、組織的な一貫性のある運用という観点から好ましいと言えない。

このことから、今後チケットを使用できる基準の明確化をはじめとする、チケット使用に当たっての具体的な取決めを定める等の検討を進められたい。

(3) 備品管理事務

取得価格10万円以上の物品の備品整理簿への記載の徹底などの平成30年度定期監査での指摘事項に対する措置について改善が図られていたが、次の監査事項において改善を要する事例があった。

【指摘事項】

① 備品整理簿と現品との照合について

備品整理簿と現品との照合の結果、現品が確認できなかったもの（後述の③参照）、規程により貼付けが定められている備品番号票が確認できなかったもの、長期間使用されず使用に耐えないと思われるものが各1件ずつあった。

また、備品管理の対象外となる物品に備品番号票が貼り付けられているものが多数あった。

備品管理については、少なくとも年に1回、備品整理簿と現品との照合を行い、現品の確認を徹底するとともに、適正かつ効率的な備品管理事務を図られたい。

② 備品整理簿の記載について

備品整理簿の記載項目のうち、各備品の現況を示す項目として「異動種別」欄があるが、払出しや返納等を行っているものがあるにもかかわらず、ほぼ全て「購入」と記載されていた。加えて前年度中の日付で既に返納日・処分日の記載のあった備品が引き続き記載されたままになっていた。

備品整理簿は、各備品の適正な現況把握に資するための帳簿であることから、現況を適正に記載するとともに、年度ごとに整理簿を点検し、前年度までに返納等を行ったことにより記載不要となった備品については、整理簿から抹消するよう適正に帳簿の整理を図られたい。

③ 重要備品について

財務規則（以下「規則」という。）第109条では取得価格100万円以上の物品について、重要備品として整理するとともに、重要備品整理票を備えることとされているが、重要備品整理票3点を基に各現品を確認したところ、1点存在を確認できなかった。当該備品は、平成31年1月に既に廃棄されていたとのことだが、廃棄に当たって規程に定める会計管理者への出納の通知が行われていなかった。

既に廃棄しているものについては、適切な時期に、規程に定める所定の手続及び関係帳簿への適正な記載の徹底を図られたい。

④ リース物品の管理について

リース物品の管理については規則及び規程に定めがないが、事務処理上、適正に管理を行う必要があることからリース物品整理簿を備えているところである。

しかし、当該整理簿と事務局、データセンター及び京都市役所にあるリース物品を確認したところ、平成31年1月の標準システムの機器更新を最後に整理簿の記載が更新されていなかった。

整理簿を備えている以上、適正な記載に基づく管理の徹底を図られたい。

⑤ 損傷した備品に係る報告について

事務局職員に対する聴取の際、令和元年度中に備品であったノートパソコン1点に関して損傷事例があったことを確認した。

規程では使用する物品に損傷があった場合は、損傷させた職員がその原因を明らかにした報告書を作成し、広域連合長に提出しなければならないとされているが、その報告が提出されていなかった。

物品の損傷に当たっては、地方自治法に定める賠償責任が生じる場合もあることから、所定の手続については遺漏のないよう徹底されたい。

⑥ 異動報告書の記載について

規程に基づき出納閉鎖後30日以内に作成し、及び提出しなければならないとされている金券類の消耗品に係る異動報告書について、小計欄の現在高の記載に誤りがあった。

規程の趣旨に則り、適正な記帳に努められたい。

【意見】

① リース物品の管理に係る「取決め」の創設について

リース物品の管理については、これまでから課題を示してきたところであるが、その解消につながっていないのが現状であり、今回もリース物品整理簿が標準システムの機器更新を最後に未更新であったことを指摘したところである。

監査書記による事務局への聴取によると、機器更新の際の総務課と業務課間の連携不足がその原因の一つとしていたが、リース物品の組織的な管理及びこれに対する職員の認識を共有するための「取決め」が規程等の形で明文化されていないことが根本的な原因であると考えられる。

そのため事務局に対しては、当広域連合が管理する物品に準じた、リース物品の管理に関する「取決め」の明文化の検討を進められたい。

② 備品の所在の効率的な把握について

備品の所在については備品整理簿により把握されているが、今後通常の事務局内での現物確認に資することができるよう、備品の効率的な把握方法を検討されたい。

